

「ぐっとずっと。住宅安心サポート[電気プラン]」サービス利用規約
新旧対照表

※下線部が対象箇所

新	旧
<p>第 5 条(サービス利用料) 3.(2) 申込みの翌月以降の請求</p> <p>① 申込受付日が暦月の 1 日から 15 日(同日を含む)までの場合 毎月 20 日(申込受付日の属する月の<u>翌月 20 日</u>から支払開始)</p> <p>② 申込受付日が暦月の 16 日から月末の場合 毎月 5 日(申込受付日の属する月の<u>翌々月 5 日</u>から支払開始)</p>	<p>第 5 条(サービス利用料) 3.(2) 申込みの翌月以降の請求</p> <p>① 申込受付日が暦月の 1 日から 15 日(同日を含む)までの場合 毎月 20 日(申込受付日の属する月の <u>20 日</u>から支払開始)</p> <p>② 申込受付日が暦月の 16 日から月末の場合 毎月 5 日(申込受付日の属する月の<u>翌月 5 日</u>から支払開始)</p>
<p>別表 1) 修繕サービス及び本動産総合保険の補償内容 修繕サービスおよび本動産総合保険に関する共通の免責事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エアコン本体の交換費用 ・<u>マルチエアコンについてはエアコン部分の修理のみが補償対象となり、床暖房や室外機は免責</u> ・<u>全館空調の修繕または本体交換費用</u> 	<p>別表 1) 修繕サービス及び本動産総合保険の補償内容 修繕サービスおよび本動産総合保険に関する共通の免責事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エアコン本体の交換費用
<p>別表 1) 修繕サービス及び本動産総合保険の補償内容 欄外</p> <p>※2 台風、大雨、暴風、豪雪等の気象条件によって生じた不具合については、上記の免責事項に該当しない場合であっても、これらの気象条件により、HS が修繕義務を履行することが著しく困難であると HS が判断した場合には、修繕サービ</p>	<p>別表 1) 修繕サービス及び本動産総合保険の補償内容 欄外</p> <p>※2 台風、大雨、暴風、豪雪等の気象条件によって生じた不具合については、上記の免責事項に該当しない場合であっても、これらの気象条件により、HS が修繕義務を履行することが著しく困難であると HS が判断した場合には、修繕サービ</p>

<p>スの提供をお断りする場合があります。</p> <p>※3 エアコンは国内で販売供給しているエアコンメーカー製品、且つメーカー保証の範囲を超える改造をしていないエアコンであり、各メーカーで部品供給の可能な範囲のトラブルに限ります。</p> <p>※4 不具合発生個所へアクセスする為にやむなく庭の掘削や床や壁の取り壊し等を行う場合、修繕サービス対象機器/保険の対象以外の箇所についての現状復旧はサービスの対象外となり、お客様負担となります。</p>	<p>スの提供をお断りする場合があります。</p>
<p>別表 2) サービス利用料</p> <p>・ぐつとずっと。住宅安心サポート[電気プラン]: 月額 880 円(税込)(年額 10,560 円(税込))</p>	<p>別表 2) サービス利用料</p> <p>・ぐつとずっと。住宅安心サポート[電気プラン]: 月額 800 円(外税)(年額 9,600 円(外税))</p>

以上